



大 衡 村 教 育 委 員 会
点 検 ・ 評 価 報 告 書
(令和3年度対象)

令和4年9月

大衡村教育委員会

教育委員会に関する点検・評価報告書
(令和3年度対象)

目 次

I	はじめに	1
1	点検評価の趣旨	
2	点検評価の対象及び方法	
II	教育委員会事務の概要	2
1	教育基本方針	
2	教育重点施策	
III	教育委員会の活動状況	4
IV	教育重点施策等の点検・評価	7
1	学校教育の充実	7
(1)	小学校	7
(2)	中学校	10
(3)	学校給食	13
(4)	おおひら子どもの心のケアハウス「ききょうルーム」	14
2	生涯学習の推進	15
(1)	生涯学習推進基盤の充実	15
(2)	社会教育の充実	16
(3)	魅力ある地域文化の醸成	22
(4)	生涯スポーツの充実	25
V	点検評価に対する学識経験者の意見	29

I はじめに

1 点検評価の趣旨

教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実等を図るべく「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表すべきものである。

このため、本村教育委員会では、法律の趣旨に則り、教育行政の推進に資するとともに、住民の皆様への教育行政サービスの質の向上と効率化を図るため、教育委員会に関する事務の点検・評価を実施し、報告書としてまとめた。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象及び方法

教育委員会では、「大衡村教育基本方針」を定めており、その年度に重点的に取り組むべき各種の教育行政施策を定めている。令和3年度教育基本方針に基づく重点施策や具体的な事業等を対象として、その主な取り組み状況の結果についてまとめ、学識経験者の意見をいただき、点検及び評価を実施したものである。

II 教育委員会事務の概要

1 令和3年度教育基本方針

村民一人ひとりが希望をいただき 健康で豊かな人間の育成と 魅力ある
「万葉の里おおひら」をめざし

豊かな感性と たくましさ おもいやりを培う学校

集い 学び 活力に満ちた地域社会

かおり高い地域文化の創造と継承

楽しさと活力あるスポーツの推進

を重点に村民の生涯にわたる学習の充実に努める。

2 令和3年度教育重点施策

(1) 生涯学習推進基盤の充実

- ①生涯学習推進体制の充実
- ②生涯学習にかかる情報提供と学習機会の拡充
- ③生涯学習拠点施設の整備
- ④生涯学習支援者の育成
- ⑤学校、家庭、地域及び関係機関の協働

(2) 学校教育の充実

- ①心豊かな児童・生徒の育成と特色ある学校づくりの推進
- ②基礎基本の定着を図る学習指導の推進
- ③家庭や地域との協働した教育活動の推進
- ④教職員の資質及び指導力の向上
- ⑤教育施設等の整備充実

(3) 社会教育の充実

- ①社会教育の推進体制の充実強化
- ②ライフステージに応じた学習、事業の充実
- ③家庭や地域の教育力の向上
- ④青少年健全育成とボランティア活動の推進
- ⑤児童・生徒の週末活動について、家庭や地域と連携した適切な指導や支援体制の確立
- ⑥社会教育施設の整備充実
- ⑦大衡城青少年交流館の有効活用の推進
- ⑧大衡村ふるさと美術館の効果的運営

(4) 魅力ある地域文化の醸成

- ①芸術文化活動の推進
- ②文化財の保存・保護と活用の推進
- ③大衡村ふるさと美術館の効果的運用の推進
- ④大瓜神楽，万葉おどり，大衡悠神太鼓の普及継承
- ⑤芸術文化鑑賞の機会の拡充

(5) 生涯スポーツの充実

- ①スポーツに対する実践意識の高揚・啓発
- ②ライフステージに応じたスポーツ活動の奨励
- ③自主的スポーツクラブ・団体の育成と指導
- ④体育施設の整備充実

III 教育委員会の活動状況

教育委員会では、毎年、教育基本方針と重点的に取り組む施策を定め、これを基に各種の事業を展開している。令和3年度の教育委員会の主な活動状況については、次のとおりである。

学校においては令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対応のため、衛生管理マニュアルに基づいた予防の徹底を図り、感染対策を講じながらの生活となり、各種行事については内容の見直しや工夫をしながらの実施となった。

教育委員会においては、「確かな学力を身に付け、主体的に学習に取り組む児童生徒」の育成を目指し、小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒を対象とした公営「大衡塾」を開設した。100名を超える児童生徒の参加があり、事後のアンケートからは回答した小学生で43%、中学生で58%の児童生徒が「学習意欲が高まった」と感じており、令和4年度においても実施形態等の改善と工夫を図りながら「大衡塾」が充実した学習の機会となるように努めていきたい。

また、平成27年度から発足した村総合教育会議等の場を通じ、村長部局とも連携を密にし、自立性、独自性を発揮し、『開かれた教育行政』を目指し、会議の公開など教育委員会会議の透明性を維持するとともに、教育委員一人ひとりの資質向上に向けた研修の充実を図っていきたい。

1 教育委員（令和3年度在籍者）

職名	氏名 (就任年月日)	任期
教育長	庄子明宏 (平成26年4月1日就任)	平成30年10月1日～令和3年9月30日
教育長	齋藤浩 (令和3年10月1日就任)	令和3年10月1日～令和6年9月30日
教育長職務代行	渡邊勇 (平成24年10月1日就任)	平成30年10月1日～令和4年9月30日
委員	齋藤さと子 (平成25年10月1日就任)	平成3年10月1日～令和7年9月30日
委員	文屋栄悦 (令和2年6月12日就任)	令和2年6月12日～令和6年6月11日
委員	佐竹由加 (令和2年8月9日就任)	令和2年8月9日～令和6年8月8日

2 教育委員会活動

項 目	回 数	活 動 内 容
教育委員会会議の開催	14 回	定例会及び臨時会の開催 定例会 12 回, 臨時会 2 回 ※傍聴者なし
会議の議事録の公開, 広報・活動の状況	0 件	議事録の公開請求 なし
村総合教育会議	1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・教育振興に関する施策の大綱について ・令和 3 年度全国学力・学習状況調査の結果について ・大衡塾開催状況について ・令和 3 年度社会教育事業等について
研修会等への参加状況	4 回	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等教育委員会教育長・総務担当課長会議 ・宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会
学校・所管施設訪問等	50 回	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校入学式・卒業式 ・指導主事学校訪問 ・教育委員会との連携による学校サポート事業 ・公民館行事 ・ふるさと美術館企画展 ・心のケアハウス・多目的施設図書室訪問 ・小・中学校授業参観

3 会議の開催状況

区 分	期 日	主 な 付 議 事 件
定例会	令和 3 年 4 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・教育費一般会計（令和 2 年度補正予算） ・人事案件（県費非常勤教職員） ・人事案件（教育委員会職員）
定例会	令和 3 年 5 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・人事案件（教育支援委員） ・人事案件（社会教育委員） ・人事案件（いじめ問題対策連絡協議会委員） ・人事案件（学校給食センター運営委員） ・人事案件（学校評議員）

定例会	令和3年6月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・教育費一般会計（令和3年度補正予算） ・人事案件（社会教育委員） ・準要保護児童生徒就学援助費の認定
臨時会	令和3年7月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度使用教科用図書採択計画の承認
定例会	令和3年7月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・令和4年度使用教科用図書採択
定例会	令和3年8月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・教育委員会点検・評価報告書 ・村民体育施設管理規則の一部を改正する規則
定例会	令和3年9月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・教育費一般会計（補正予算） ・教育費決算認定（令和2年度決算） ・人事案件（教育委員会職員）
定例会	令和3年10月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・人事案件（教育委員会会計年度任用職員） ・人事案件（いじめ問題対策連絡協議会委員） ・特別支援学校・支援学級への就学指導
定例会	令和3年11月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・人事案件（スポーツ推進委員）
定例会	令和3年12月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・教育費一般会計（補正予算） ・教育部門指定寄付金
定例会	令和4年1月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・ふるさと美術館の指定管理者の指定 ・村民体育施設の指定管理者の指定 ・教育費一般会計（補正予算） ・準要保護児童生徒就学援助費の認定 ・学習用情報通信機器貸与事業実施要綱の制定
臨時会	令和4年2月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・県費負担教職員（管理職）の異動承認
定例会	令和4年2月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・大衡城青少年交流館条例の一部を改正する条例

定例会	令和4年 3月 24日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長一般事務報告 ・教育費一般会計（補正予算） ・教育費一般会計予算（令和4年度予算） ・大衡村教育基本方針（令和4年度） ・大衡城青少年交流館管理規則の一部を改正する規則 ・教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則 ・学校給食費に関する条例施行規則の一部を改正する規則 ・児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱 ・大衡城青少年交流館使用減免に関する規程を廃止する規程 ・人事案件（教育委員会会計年度任用職員）
-----	-------------	---

IV 教育重点施策等の点検・評価

1 学校教育の充実

(1) 小学校

①基礎的、基本的な学習内容の定着による学力の向上

○学習指導の充実

平成31年度からの3年計画で研究教科を国語科として、授業研究を中心に校内研究に取り組んでいる。また、「市町村教育委員会との連携による学校サポート事業」として、宮城県総合教育センターの指導の下、村教育委員会や大衡中学校と連携して、国語科の授業改善・学習指導の充実を図っている。

【研究主題】「言葉に関心を持ち、確かな読解力を身に付けた児童の育成」

【研究副題】言語活動の充実を図った、説明的文章の授業づくりを通して

視点1 読解力を高める授業づくりの取組

(ア) 文章構成や表現の工夫に着目させ、内容・表現の両面から読みを深めさせる

(イ) 考えを文章に書くこと（キーワード使用、字数制限等）で読みを深めさせる

【成果】

◎ 拡大掲示に付箋を貼ったり、色分けしてサイドラインを引いたりさせたことで、文章の構成に気付かせることができた。構成を押さえることで、全体を大まかに捉えた読みができるようになってきている。

- ◎ 字数の目安を設けて書く学習を繰り返し行ったことで、字数を意識しながら文章を書こうとする様子が見られるようになってきた。

視点2 児童の気付きを促し、対話的に読みを深めるための取組

- (ア) 拡大掲示を活用し、気付きを視覚化する
(イ) 発問、切り返しを吟味する

【成果】

- ◎ 拡大掲示の有用性が明確になった。児童の気付きを視覚化したり話し合いたい内容を焦点化したりすることができる。また、重要語句の押さえにも有効だった。
◎ ハンドサイン、話型の活用は、児童の意思表示に有効だった。そこから児童の発言を基に対話を促し、気付きを共有しながら読み深めることができた。

視点3 言葉に関心を持たせる日常の取組

- (ア) キーワードや語彙の短冊掲示、短文づくり
(イ) 読み聞かせ、ブックトーク
(ウ) 日記、作文指導（条件作文含む）
(エ) 関連図書コーナー等の環境整備

【成果】

- ◎ 学年で身に付けさせたい表現や語句を確実に取り上げることで、語句の意味理解と定着を図ることができた。語彙短冊の掲示、短作文、辞書の活用等を繰り返し、活字に触れる時間を増やし、語彙の定着を図ることができた。
◎ 週末作文を繰り返したことで、書くことへの抵抗があった児童も文章を書こうという意欲が見られるようになり、書くことに慣れてきた。
◎ 図書支援員と連携して、「関連図書コーナー」の整備充実に努めたことで、興味をもって本を手取る姿が見られ、言語活動にスムーズに取り組むことができた。

研究を支える取組

- ・ 指導事項の重点化
- ・ 単元のねらいに適した具体的な言語活動の設定
- ・ 単元構想表（＝学習指導要領そのものに基づいた指導計画）及び学習指導案の作成
- ・ 国語科ノートモデルの作成及び指導
- ・ 「大衡小授業スタンダード」の継続指導
- ・ 学習内容を確実に定着させるための「+1時間」の指導計画の検討、実施
- ・ ICT機器を活用するための研修の実施とICT活用モデルの改訂

- ・「主体的・対話的で深い学び」についての研修
- ・「家庭学習の手引き」の改訂と啓発
- ・全国学力・学習状況調査，観点別学力到達度診断，児童アンケートの集計と分析
- ・小中連携による学力向上の取組

【成果】

- ◎ 単元構想表を作成することで，授業者の指導事項に対する意識が高まった。授業を構想する際には，単元で身に付けさせたい指導事項が明確になり，それに基づき授業を構想することが大切であるとの認識を共有することができた。3年間の研究への取組を通して，構想表の作成自体にも慣れてきた。
- ◎ 授業スタンダードがあることで，学年・担任を問わず学校全体で共通認識のもと，身に付けさせたい望ましい学習習慣が身に付いてきている。
- ◎ ICT機器を適切に活用したことで，写真や動画などの資料を効果的に活用でき，文章の内容理解に役立った。

【課題】

- ノートモデルに沿ってノート指導を行ってきた。今後は，1年生でもノート指導を重視し，発達段階に応じた手立てを講じ，系統立ててノート指導に取り組む必要がある。
- 重点化した指導事項を指導するために，今後は，扱う情報を精選することも必要である。

②教員の資質及び指導力の向上

(ア) 協働による授業づくりを通して，児童の実態に応じた授業改善，教科指導力の向上を図る。

- ・学年部ごとに協働で授業づくりを行い，成果と課題を明確にし，PDCAサイクルで授業改善に取り組んだ。

(イ) ICT機器の授業への活用

- ・一人一台のタブレット端末の整備により，授業への活用を大きく推進することができた。また，ICT機器を活用した指導力の向上のため，研修を行い実践を図った。

③加配教員，学習支援員等の成果

(ア) 特別な支援を要する児童に対する指導の工夫

- ・学級担任，特別支援教育コーディネーター，少人数指導担当（村費講師配置1名），LD通級指導担当の連携により，個別に支援を必要とする児童の

実態に応じた指導を行うことで、学力向上を図ることができた。

- ・ことばの教室通級において、言葉に癖のある児童に構音指導を行うことで、正しい発音で音読や会話ができるなど、改善が図られた。
- ・村費の学習支援員が1年生では学級に1人ずつ、2～4年生では学年に1人ずつ、5～6年生には1人、それぞれ配置されることにより、授業や様々な活動において、個別の支援が必要な児童に対して、支援を行うことができた。

(2) 中学校

1 既習事項を活用し、対話的な学びに取り組む生徒の育成

3年計画の最終年度となり、研究主題を「既習事項を活用し、深い学びに取り組む生徒の育成」とし、『学習過程における「対話的な学び」を取り入れた指導の工夫』を通して主題に迫った。

各教科で、以下の2つの視点で実践研究に取り組み、成果と課題を明確にし、生徒の学力向上に取り組んだ。

視点1 生徒の学習意欲向上への取組

(ア) 宮城県「学力向上に向けた5つの提言」の推進

【成果】

本提言を意識した取組により、授業中の学習規律が整い、全ての生徒に学習意欲の向上が見られた。また、教室内外で積極的に友人や教員に教えを請う姿がよく見られるようになった。教員が生徒を褒めたり、努力を認めたりする支援が生徒の学習意欲の向上につながったためであると考ええる。

令和2年度は、教員が本授業のねらいや目標を明示しているものの、生徒がそのねらいや目標をしっかりと理解していないという課題が残った。

令和3年度は、明示の仕方などを計画的に工夫することによって、生徒がしっかりとねらいや目標をとらえて授業に参加していることが学習アンケートの結果に表れている。本校で実践した「目標」「課題」「まとめ」「振り返り」のマグネットシートの活用が生徒の意識の喚起に有効であることが分かった。

【課題】

授業のねらいや目標はつかめているが、本時で何が理解できたのか、どのくらい理解していれば目標が達成できたといえるのかについて、生徒が自己評価できていない。

(イ) ICTの効果的な活用

【成果】

積極的に全生徒のタブレット端末の活用を図ったことで以下のような成果があったと考える。

- ・全体で意見を発表するのが苦手な生徒が、ICTの掲示板機能を活用することで、他者と意見を交流させる様子が見られた。対面での意見交換に比べて、ICTの特性が抵抗感を減少させる効果があり、多様な意見や考え方に触れる機会の充実につながっている事が分かった。
- ・タブレット端末を活用した調べ学習や分かったことをまとめる学習では、ICTの特性である画像の保存や加工が比較的容易にできるため、生徒の表現の幅を広げる効果があることが分かった。生徒の感想からは、シンキングツールとしてICTの利活用が有効であることも分かった。

【課題】

調べ学習などでは、サイトの文章をそのままノート等へ書き写してしまう生徒やプリントアウトしたものを貼付して提出する生徒も見られた。インターネット上のサイトを思考の材料の一つとして活用しながら、多様な視点で考えられる、深い学びへと展開させる発問や指示の必要性を感じた。

また、全生徒の考えや意見を全体で共有するための大型テレビや端末等の周辺機器の充実など、ICTを効果的に活用するための備品整備は今後の課題である。

(ウ)「家庭学習ノート」の活用と朝学習の充実

【成果】

学習アンケートの結果から、家庭学習ノートに取り組む習慣が形成されつつあり、自分なりに工夫しながら家庭学習に取り組もうとしている様子がうかがえる。

朝学習の時間を8時20分から8時30分までの10分間設定し、基礎的基本的事項の定着を図った。ほとんどの生徒が8時15分には登校を完了させ、落ち着いた雰囲気の中で集中して朝学習に取り組む事ができた。各教科担任と学級担任が連携し、計画的に朝学習プリントを作成した成果であると考ええる。

【課題】

朝学習を各学年で計画し実施していたため、3年間の学習を見通した計画の立案が必要である。

学習アンケートの結果から、家庭学習ノートの活用が学習意欲の向上につながっていないことが分かった。また、家庭学習ノートの活用が学力向上に有効ではないと感じている保護者の割合も増加している。家庭学習ノートの活用が「主体的な学び」に資するものとなっているかについて検討を要する。

また、本校では家庭学習ノートに教員が作成した「振り返りシート」を貼付させ家庭で振り返らせる取組を続けてきた。生徒の負担感を考慮し、簡易的な様式に変更しながら実践しているが、「振り返りシート」についても、今後も検討が必要である。

視点2 教員の授業力向上を図る取組

(ア) 教員相互が、教科を単位としたグループを作って互いの授業を参観する活動をととして

【成果】

「校内研究授業」「連携サポート事業」「指導主事学校訪問」と授業研究を行う機会を数多く設定することができた。その都度、部会ごとに指導案の検討会や模擬授業の実践・評価、事後検討会を実践した。他教科担任の授業を参観し、意見交換することによって一人一人の教員の授業力の向上が図られた。

【課題】

日常的に授業を参観し合し意見交換ができるような仕組みづくりが課題である。

(イ) 校内研修会の実施

【成果】

教育委員会との連携サポート事業では、宮城県総合教育センターから授業についての指導助言だけでなく、新学習指導要領の趣旨や指導と評価の一体化についての講義等、全職員で研修に取り組み理解を深めることができた。

【課題】

次年度は校内研修会などで効率的に教員の授業力の向上を図っていく必要がある。

2 教員の指導力の向上

(ア) 各教科での校内研究の実践

各教室に「目標」「課題」「まとめ」「ふり返り」の提示用シートを準備し、常に黒板に掲示できるようにしている。全教職員の統一した取組により、生徒の学びの支援とした。

3 小・中学校の連携した取組

(ア) 教育委員会との連携によるサポート事業

年3回の研修をととして、小学校教員との交流が図られ、異校種への理解を深めることができた。

(イ) 中学校での小学6年生の授業体験等の実施
感染症対策のために中止した。

4 村費非常勤講師，外国語指導助手（A L T），学習支援員の成果

(ア) 村費の常勤講師（美術）に見られた成果

専門的な知識と技能を有する専門の教科担任の配置により，生徒の興味・関心を喚起しより深い学びを実践している。また，本教員は部活動でも専門的な知識・技能を発揮して指導を行っている。

(イ) 外国語指導助手（A L T）に見られた成果

A L Tとのコミュニケーションにより，ネイティブな発音や表現にふれることができた。また，A L Tが生徒に積極的にかかわり，海外の文化や暮らしを紹介する掲示物を作成し掲示する活動を通して生徒の国際理解にも深まりが生まれている。

(ウ) 学習支援員に見られた成果

学習支援員が生徒に寄り添い支援を必要とする生徒に対して，丁寧に支援しているため，生徒が「分かった」「できた」と感じる活動が展開できている。令和3年度は2名の学習支援員を効果的に機能させ，より丁寧な支援ができた。生徒の保護者からも高き評価を得ている。

(3) 学校給食

①令和3年度給食実施状況（令和4年3月末）

	小学校	中学校	合計
給食回数	174回	180回	
給食人数	382人	156人	538人

②給食費減免状況

給食の一食当たりの単価は小学生が250円，中学生が300円となっている。減免割合については，平成30年度まで第一子が10%・第二子が40%・第三子が80%・第四子が100%の免除を行っている。平成31年4月1日からは，全児童生徒の給食費を全額免除している。

③食育に関する取組

学校給食に使用する食材は，「地産地消」の考えから，地場産品を優先的に活用

している。令和3年度の米・野菜・果物の地場産品使用割合（購入金額）については、全体の39.7%であった。今後も村内産の食材を多く使用し、安心・安全な給食の提供に努めていく。

「すくすくみやぎっ子 みやぎのふるさと食材月間」の一環として、平成28年度から小学校児童と村内の野菜生産農家との交流給食会を実施している。その後、交流給食会は小・中学校で隔年実施してきたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止とした。今後も地域の感染状況を踏まえながら食育の一環として継続して実施していく。

給食の残食については、小学校は低学年を中心に依然多い傾向にあるが、中学校はほとんどない。引き続き年間を通した食育指導を実施し、残食の減少に努めていく。

④施設の整備

給食センターは、昭和54年に建設してから42年が経過しており、老朽化が著しい。現在はウェット調理方式の施設をドライ運用しており、今後はドライ調理方式の施設整備が求められている。これを踏まえ、新築の計画を進めており、令和5年度を目標に新施設での給食提供を行う予定である。

(4) おおひら子どもの心のケアハウス「ききょうルーム」

おおひら子どもの心のケアハウス（「ききょうルーム」）は、令和2年4月1日設置、10月1日の開所以来、子どもたちの「社会的自立」を目指して、大衡小・中学校の児童・生徒へ安心できる居場所の提供や学習サポート等に努めている。

また、学校の長期休業期間中には、スクールカウンセラーによる相談活動も実施することができた。

①ケアハウスの支援内容について

- ・通所支援…学校に登校できない児童生徒の支援
教育相談，自立支援，学習支援
- ・学校支援…教室には入れないで別室登校等をしている児童生徒への支援
学習支援，教育相談
- ・家庭支援…家庭に閉じこもりがちな児童生徒や保護者への支援
教育相談，必要に応じて学習支援

②ケアハウスの三機能について

- ・教育相談窓口としての「心のサポート機能」

- ・社会的自立支援としての「適応サポート機能」
- ・学習支援としての「学びサポート機能」

③運営方針について

- ・児童生徒が、自分の存在価値を見だし、他と協力し合って活動しようとする心を育む。
- ・社会の一員としての自覚をもち、よりよく生きようとする力を育む。
- ・児童生徒・保護者が、自ら考え判断できるよう必要な支援を行う。

④令和3年度の開所日数、支援について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	16	18	22	20	21	20	21	20	20	19	18	17	232
通所支援	10	8	21	17	9	16	19	20	18	15	16	7	176
学校支援	4	13	17	13	1	11	14	12	12	12	12	10	132

2 生涯学習の推進

(1) 生涯学習推進基盤の充実

①生涯学習推進体制の充実

生涯学習連絡調整会議を開催し、村・教育委員会・学校等で年間スケジュールの取りまとめを行い、生涯学習カレンダーを2,400部作成し村内全世帯等に配布した。

変更点としては、レイアウトを変更し見やすく改良を行ったが、カレンダー作成のための会議としての機能しかないため、今後の方向性として、村・教育委員会・関係機関等の行事調整・実施の可否も含めて検討するような会議になるよう検討を行いたい。

また、『おおひらまなびい出前講座』については、毎年カレンダー最終ページに掲載しているが、年間の申し込みは無かった。今後も広報紙等で積極的にPRし活用を促したい。

②生涯学習情報提供と学習機会の推進

多様化する村民の学習ニーズに応え、趣味や教養等の教室・講座を開設し（実績は別掲）、生涯を通じた学習の支援を行った。また、ここ数年来の課題として、受講者の固定化傾向が見られることから、令和4年2月にアンケート調査を行い、住民ニーズの把握を行った。今後も施設の利用者の意見や要望なども踏まえ、魅力のある講

座や家庭の教育力の充実に努めたい。

さらに、今後も受講者による教室・講座の自主的な活動を進めるとともに、サークル化を図り、学習活動機会の継続や拡大を促し、趣味の作品展をはじめとする学習成果の発表の場の確保、学習の成果を生かすことのできる環境づくりに努めていきたい。

③生涯学習拠点施設の整備

生涯学習拠点施設である万葉研修センター（大衡村公民館）については、適正な維持管理に努め、利用者の利便性に寄与した。

④家庭教育支援者の育成

県主催の子育てサポーターリーダー養成研修等に7名が参加し、現在10名で家庭教育支援チーム「むらっこ」が活動しており、健康福祉課事業（ベビーのゆったりタイム）とタイアップして子育て支援を進めている。

⑤学校、家庭、地域及び関係機関の協働

小学校・中学校並びに児童・生徒の家庭との連携をはかり、協働で生涯学習事業を実施した。

（2）社会教育の充実

①社会教育の推進体制の充実強化

（ア）社会教育委員活動

期 日	内 容
令和3年5月26日	黒川郡町村社会教育委員連絡協議会総会・研修会/コロナウイルス感染症拡大防止のため中止/書面決議
令和3年6月4日	宮城県社会教育委員連絡協議会代議員会・研修会/コロナウイルス感染症拡大防止のため中止/書面決議
令和3年6月9日	仙台管内社会教育委員連絡協議会総会・研修会/コロナウイルス感染症拡大防止のため中止/書面決議
令和3年7月16日	大衡村社会教育委員会議
令和3年9月3日	宮城県社会教育委員連絡協議会研修会/コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
令和3年10月	仙台管内社会教育委員連絡協議会理事視察研修会/コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

令和3年11月16日	黒川郡町村社会教育委員連絡協議会移動研修会/国立音楽院宮城キャンパス, やくらい土産センター・山の幸センター
令和4年2月	黒川郡社会教育セミナー/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止/代替事業として書籍購入
令和4年3月23日	大衡村社会教育委員会議

社会教育委員を任命し、会議を開催することにより村の社会教育に関して意見を伺った。また、郡の視察研修会は開催し、管内の理事視察研修会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になった。

(イ) 分館長活動

期 日	内 容
令和3年4月28日	第1回分館長会議 ・令和3年度事業計画について
令和3年6月20日	村民スポーツ・レクリエーション大会/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
令和3年9月5日	村民体育大会/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
令和4年1月29日	黒川地域公民館分館長・公民館協力員大会/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

村のレクリエーション大会や村民体育大会、郡内の研修会等は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になった。

②ライフステージに応じた学習、事業の充実

(ア) 大衡カレッジスクール

期 日	内 容	受講人数
令和3年7月14日	指ヨガ講座	5人
令和3年8月18日	D I Y工作教室「キャリーボックス」	5人
令和3年9月15日	陶芸教室「コーヒーカップ&ソーサー」	5人
令和3年11月17日	多肉植物の寄せ植え	6人
令和3年12月15日	フラワーアレンジメント「しめ縄」	4人

(イ) 植木剪定講座

期 日	内 容	受講人数
令和3年7月8日	講話「植木の剪定について」 実技「ツツジ, サツキ, モミジ他の剪定」	9人
令和3年8月4日	実技「ツバキ, ツゲ他の剪定」	7人
令和3年10月6日	実技「マツ他の剪定」	5人
令和3年11月25日	実技「チャボヒバ, カイズカイブキ他の剪定」	2人

植木剪定講座については、身近な比較的関心のある講座として14年以上継続している講座である。

また、カレッジスクールについては、令和2年度まで「おやじ倶楽部」と「レディーススクール」として講座を行っていたが一つにまとめ、毎回異なるバラエティに富んだタイムリーな内容の講座として企画し開催した。

今後も、アンケート調査等を実施し内容の精査等を行い、ニーズの把握や社会の情勢等を踏まえながら実施していくこととする。

(ウ) 子ども会リーダー研修会/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

期 日	内 容	対象者	参加人数
令和3年6月12日 令和4年3月19日 ～3月20日	プログラムの立て方, ゲームの習得, カレーライスづくり	5・6年生	—

子どもたちを取り巻く環境やライフスタイルの多様化により、子ども会の継続や活動が厳しくなっている。

また、ジュニア・リーダーサークルあかまつの会員は5名で、子ども会活動でリーダーとして活躍できる人材育成のため、今後も子ども会リーダー研修会の内容を検討し、ジュニア・リーダーの養成を行っていきたい。

(エ) 小学生合宿/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

期 日	内 容	参加人数
令和3年7月9日 ～7月11日	大衡城青少年交流館に宿泊し、自宅から離れた共同生活により協調性, 自主性を育む活動。	—

社会の変化に伴いライフスタイルの多様化等による子どもたちの協調性・自主性・積極性の低下や家庭の教育力が低下している中、合宿や異環境での交流などの

多様な体験活動を通し、自主性、協調性、社会性、思いやりやいたわりの心を育み、人間性豊かな子どもの育成が必要とされている。

昨年は、7月上旬で開催を予定したものの、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になった。

(カ) 新年会/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

期 日	内 容	参加人数
令和4年1月7日	村民等が一堂に会し、新年を祝うもの。	—

(キ) 成人式

期 日	内 容	参加人数
令和4年1月9日	新成人を迎え、新たな門出を祝うとともに、成人としての自覚を高める。	参加者44人 対象者59人

昨年も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場を平林会館から中学校講堂へ変更した。実行委員が企画するアトラクションは行わず、来賓の規模も縮小して実施した。

③家庭や地域の教育力の向上

(ア) 家庭教育/親子ふれあい講座

期 日	内 容	受講人数
令和3年12月20日	健康福祉課の「ベビーのゆったりタイム」時にベビーマッサージを開催した。	7組

親子のふれあいの場を提供し、家庭教育の充実を図ることを目的に開催した。

(イ) 家庭教育/子育て支援講座

期 日	内 容	受講人数
令和3年10月1日	実技「フォトフレーム作り」	4人/子ども1人/託児2人
令和3年11月26日	講話「もっと楽しく親と子のコミュニケーション」	9人/託児7人

子育て中の親を対象に、子育てからくるストレスや不安の軽減を図ることや望ましい子どもとの関わり方などについて学習の機会を提供した。

(ウ) 子どもの居場所づくり事業/新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により各地区で実施なし

地域の大人と子どもが一体となり、心豊かな子どもを育む環境づくりをねらいに、地域の人々との世代間での交流を図る。

事業を実施する地区が無かったことから、PRや利用しやすい事業となるよう検討のうえ引き続き実施していくこととしたい。

④青少年健全育成とボランティア活動の推進

団体名	参加団体等	備考
大衡村青少年育成村民会議	24 会員	家庭の日絵画募集 啓発物資配付
大衡村子ども会育成連合会	地区育成会 16 団体	全体行事/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 大森プール清掃/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
すばらしい大衡を創る協議会	4 地区 14 行政区	花いっぱい運動/規模縮小で実施 村民清掃活動2回 フラワーコンテスト ・最優秀賞/松原地区 ・優秀賞/衡中東地区 ・優良賞/大瓜下地区, 奥田地区
ジュニア・リーダーサークルあかまつ	5 名	交流会・研修会への派遣

上記団体の事務局として、青少年の健全育成はもとより、地域における自主的活動の推進に努めた。

⑤児童・生徒の週末活動について、家庭や地域と連携した適切な指導や支援体制の確立

「家庭教育支援」・「地域活動支援」・「学校教育支援」・「放課後子ども教室」の4つの事業を柱とした『地域学校協働活動推進事業』として、家庭・地域・学校が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる活動を実施した。

具体的な取り組みとしては、学校教育支援として小学校家庭科での6年生にミシン縫いの指導を行った。

⑥社会教育施設の整備充実

(ア) 社会教育施設の利用状況

施設名	利用日数	団体数	利用者数
万葉研修センター	257日	延べ435団体	延べ3,216人
平林会館	223日	延べ428団体	延べ5,533人

社会教育施設利用状況については、昨年度に比べ万葉研修センターで利用日数が51日の増、利用者数として110人の減。平林会館では利用日数が31日の増、利用者数としては1,611人の増となっている。日数と利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用人数の制限をした影響がある。

また、利用しやすい施設となるよう利用者の意見を伺いながら実施していく。

(イ) 多目的施設図書室の図書貸出

区分	延べ利用者数	貸出冊数	備考
図書室、学習室 令和3年4月12日 から移転オープン	2,160人	6,440冊	受入図書150冊 蔵書数10,269冊 廃棄数770冊

多目的施設図書室の利用者数は、移転前の公民館図書室に比べ1,973人増となり、貸出冊数5,881冊増となった。今後も引き続きリクエスト等を募りながら読書ニーズに対応した図書の充実・整備を図っていきたい。

(ウ) 図書の活用

期日	内容	対象者	贈呈者数
ファーストブック/ 年間	健康福祉課で実施している「こんにちは赤ちゃん訪問事業」で、アドバイスブックレットと図書室利用案内を配布する。	新生児と保護者	はじめまして絵本34人へ贈呈

期 日	内 容	対象者	贈呈者数
セカンドブック/ 年間	3歳を迎えた幼児に、家庭における読書習慣を身に付けることを目的として実施。健康福祉課で実施している3歳児健康診査時に絵本無料引換券を配付する。	3歳児と保護者	絵本無料引換券43人へ配布24人引換

こんにちは赤ちゃん訪問事業と3歳児健康診査時に合わせてアドバイズブックレット等の贈呈を行っている。本と触れ合う機会として健康福祉課やボランティア（おはなし会）の協力を得て今後も継続して実施していきたい。また、ボランティアの養成も同時に図っていく。

⑦大衡城青少年交流館の有効活用の推進

施 設 名	利用日数	団 体 数	利用者数
大衡城青少年交流館	34日	—	900人

株式会社万葉まちづくりセンターを指定管理者として運営している大衡城青少年交流館については、利用日数が18日増加し、利用者も630人増加した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用人数の制限等を緩和した影響がある。

また、老朽化も進んでいるため、適正な維持管理を行うとともに、本村における社会教育施設としての今後の「施設の在り方」を検討していく。

⑧大衡村ふるさと美術館の効果的運営

美術館の効果的運営については、(3)魅力ある地域文化の醸成③大衡村ふるさと美術館の効果的運用の推進で記述する。

(3) 魅力ある地域文化の醸成

①芸術文化活動の推進

(ア) 子ども文化ふれあい事業（茶道教室）/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

期 日	内 容	参加人数
令和3年7月23日	お辞儀の仕方、立ち方・座り方、お茶の頂き方、お菓子の頂き方	—

期 日	内 容	参加人数
令和3年7月30日	割稽古（盆略点前）	—
令和3年8月6日	割稽古（盆略点前）	—
令和3年8月11日	盆略点前	—
令和3年8月13日	盆略点前	—

今後も、村の特色を生かした芸術文化体験活動を継続し、子どもたちの情操教育に努めていく。

(イ) 趣味の作品展

期 日	内 容	出品数
令和4年2月19日 ～2月20日	村民の手作りによる趣味の作品展	個人出展者71人 出展数103人 来館者65人

村民の創作活動の成果の発表の場として、個人の出展のみで作品展を開催した。今後も引き続き多くの方々に見てもらおう機会を提供したい。

②文化財の保存・保護と活用の推進

(ア) 文化財保護審議会委員の活動

期 日	内 容
令和3年11月30日	第1回大衡村文化財保護審議会 ・令和3年度文化財保護管理指導対象地の現地調査について 八幡神社南遺跡，八幡神社遺跡，八幡神社北遺跡，四反田遺跡，大童遺跡

(イ) 指定文化財の保護

村指定の文化財は3件あり、そのうち無形民俗文化財としての大瓜神楽は、明治時代から大瓜地区に伝承されている、本村唯一の伝統郷土芸能であり、保存会が結成され伝承されている。近年、保存会メンバーの高齢化や新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で伝承活動ができず、いかに若年層へ継承を図っていくかが課題となっている。

また、大衡城址・須岐神社については、今後も継続して村指定文化財として伝承・文化財保護に努めていく必要がある。

③大衡村ふるさと美術館の効果的運用の推進

(ア) 企画展示

期 日	内 容	来館者数
平成3年5月 1日 ～5月30日	菅野廉「水彩とパステルによる風景画」展	162人
令和3年6月12日 ～7月11日	浅野忠信「構築された風景」展	436人
令和3年7月22日 ～8月22日	峰岡順「心の中枢を描く」展	465人
令和3年9月 4日 ～10月 3日	森敏美「素材からの転化」展	321人
令和3年10月16日 ～11月14日	佐藤良作・靱山直子・桧垣孝二「銅板への 思い」展	329人
令和3年11月27日 ～12月27日	児童生徒絵画コンクール展/19校88点	313人
令和4年 2月 5日 ～3月13日	スマホ大衡村百景展/29人40点	230人
企画展計	ギャラリーコンサート（コロナ禍中止）	2,256人
年間入館者総数		2,842人

大衡村ふるさと美術館では、「菅野廉」常設展示の他、2階展示室において県内の作家による企画展を開催した。

今後も、指定管理者と連携しながらより多くの住民に足を運んでもらえるよう、新たな視点から企画展示を計画し、美術館の宣伝普及に努めていく。

(イ) 美術館運営委員会

区 分	期 日	内 容
第1回	令和3年10月22日	令和3年度展示状況と入館者数について
第2回	令和3年12月24日	令和4年度以降の展示計画について

④大瓜神楽、万葉おどりの普及継承

(ア) 万葉おどりの普及推進

期 日	内 容	対象者	参加人数
毎月第2・4水曜日	定例練習会（5月，6月，7月，10月，11月，12月）	一般	48人
令和3年8月21日	おおひら万葉おどりコンテスト/ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	小・中学生・ 一般	—
5月～10月	児童館来館児童の練習会（12回）/ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	小学生	—

村の新たな創作踊りとしての万葉おどりの普及推進を図り，踊りの継承育成に努めた。

今後も，万葉おどり普及団体である「おおひら万葉おどりききょう会」との連携を図り，万葉おどりの普及と愛好者の拡大に努める。（大瓜神楽は別掲）

⑤芸術文化鑑賞の機会の充実

（ア）宮城県巡回小劇場/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

期日	内容	対象
令和3年9月17日	演劇公演 劇団仲間「給食番長」	大衡小学校児童

今後も，小中学生を対象に，薫り高い芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供していきたい。

（4）生涯スポーツの充実

①スポーツに対する実践意識の高揚・啓発

（ア）スポーツ大会の開催

期 日	内 容	参加人数
令和3年6月20日	村民スポーツ・レクリエーション大会/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
令和3年9月5日	第67回村民体育大会/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
令和3年10月10日	第39回歩け走ろう大会/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	
令和3年10月30日	第1回大衡村パークゴルフ交流会/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	

(イ) スポーツ推進委員

期 日	内 容
令和3年4月24日	仙台管内スポーツ推進委員協議会総会/書面決議
令和3年4月27日	スポーツ推進委員会議 ・令和3年度事業計画について
令和3年5月14日	宮城県スポーツ推進委員協議会総会
令和3年6月20日	村民スポーツ・レクリエーション大会/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
令和3年9月5日	第67回村民体育大会/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
令和3年10月10日	第38回歩け走ろう大会/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
令和4年2月20日	ニュースポーツ体験交流会/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

今後も、実施内容を検討しながら、スポーツ推進委員・分館長との連携のもと、村民の健康と体力増進を図っていく。さらには、地域づくりや地域内のコミュニケーションの意識の高揚につなげていく。

②ライフステージに応じたスポーツ活動の奨励

(ア) スポーツ教室の開催

期 日	内 容	参加人数
令和3年9月5日	初心者限定！親子でトライパークゴルフ	—
令和3年9月12日	初心者限定！できると楽しいパークゴルフ	—
令和3年10月31日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
令和3年10月～ 11月	スポーツ教室（運動能力向上）/新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—
令和3年12月12日	ソフトテニス教室 講師：トヨタ自動車東日本ソフトテニス部	27人

スポーツ教室はソフトテニス教室のみ開催できた。今後も村民等からの要望も踏まえ、小・中学生のスポーツ技術の向上及び村内におけるスポーツの普及に努めていく。

③自主的スポーツクラブ・団体の育成と指導

(ア) 村内のスポーツ団体

団体名	加盟団体数	会員数	備考
大衡村スポーツ協会	10団体	264人	各種大会の開催/村民ゲートボール愛好者大会のみ実施
大衡村スポーツ少年団	6団体	65人	野球・バレー男女・剣道・卓球・ドッジボール

国や県が推進する総合型スポーツクラブと運動部活動の地域移行については、本村での導入と設立に向けて十分に精査・検討した上で進めていく。

④体育施設の整備充実

(ア) 社会体育施設利用状況

施設名	利用日数	団体数	利用者数
村民体育館	271日	延べ497団体	延べ6,810人
楽天イーグルス大衡球場 (西部球場)	81日	延べ227団体	延べ4,144人
多目的運動広場	12日	延べ12団体	延べ772人
ときわ台多目的運動広場	246日	1団体	延べ28,982人
屋内運動場	107日	延べ123団体	延べ1,993人
村民庭球コート～5/31	16日	延べ16団体	延べ160人
村民プール	0日	—	—
大森プール	0日	—	—

社会体育施設の利用状況については、屋内運動場とときわ台多目的運動場が前年度より利用者数が減少となっている。村民テニスコートについては、国道4号拡幅工事のため5月31日までの利用者数になっている。

楽天イーグルス大衡球場（西部球場）と多目的運動広場については、指定管理者である株式会社万葉まちづくりセンターにおいて適正な維持管理・運営を実施している。また、その他の施設については、教育委員会において定期的に巡回等を実施し、破損個所の小破修理等を行い、良好な体育施設の提供に努めている。

(イ) 学校施設開放状況

施設名	利用日数	団体数	利用者数
大衡小学校体育館	158日	延べ252団体	6,226人
大衡小学校グラウンド	63日	延べ79団体	1,763人

小学校体育館の利用者数は前年度より増加し、小学校グラウンドの利用者数は前年度より減少となっている。

2か月に1回(計6回)、学校開放運営委員会を開催し、学校体育施設の利用について調整を図っている。

V 点検評価に対する学識経験者の意見

1 意見の提出にあたって

教育基本法の改正や地方教育行政に関する法令等の改正により、学校教育をはじめ教育行政は大きく変わりつつある。こうした中、大衡村教育委員会が、令和3年度の事務の管理及び執行状況について、自ら点検及び評価を行った結果に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有するものとして教育委員会から依頼を受け、大衡村における教育行政の現状や課題、今後の対応、方向性等について意見を提出するものである。

2 点検評価に対する意見

(1) 教育委員会活動について

- 3年目を迎えるコロナ禍の状況下で、学校側、教育委員会側、どちらも分けへだてなく、生徒を一番に考え、今、この時代に合った学びについて、日々努力していることが良く分かります。今後の教育ということについて着実に一步一步進んでいくことを望みます。
- 教育委員会の皆様には、村の教育行政の中樞を担っていただき、又、我々では目の行き届かない部分まで小学校・中学校とよく連携をとって子供たちのために本当に頑張って頂いていると思ひ心より感謝いたします。いただいた資料を拝見するとかなり多くの協議を重ねたうえで教育行政に尽力していることが解り、住民の一人として心より感謝いたします。
- コロナ禍においての活動には、これまで経験のない中での対応、対策など、ご尽力いただいたことに感謝します。新たに学力向上や学習意欲を高めるために公営「大衡塾」を開設したことは、大きな成果と思われれます。しかし、

100名を超える児童生徒が最後まで継続して通っていたでしょうか。一時的な数値よりも確実に参加したいと思える意欲がでるような場にしていただきたい。また、学校再開後の児童生徒の学力向上に成果が出たのか教えていただきたい。

(2) 義務教育について

①小学校

○小学校で学ぶ6年間は、教育の基礎となる最初の段階を学ぶという側面もあるが、感受性豊かで表現力の向上という部分が、このコロナ禍の影響で少し薄れている気がします。しっかりとした土台があつての個性にはなるが、この特別な時代を小学校で学ぶ生徒たちに常に寄り添った教育を日々研鑽していくことを望みます。

○小学校の義務教育についてですが、一時期学校自体が大変不安定な時があり、元PTA会長として大変危惧しておりました。阿部校長先生の努力のお陰もあり、かなり落ち着きを取り戻して来ているように伺っておりますし、当局で取り組んでいる『大衡塾』の成果も徐々に出ているようですが、更に効果を上げるためにも大変だとは思いますが、教育委員会と塾講師の先生方とのもっと効果的な指導が出来るように打合せを重ね、更に進歩することをご期待致します。評価表を見る限り着実に成果を残し又、次なるステップを踏まえて取り組んでいただけていることが解り、今後も更に充実していくことと思いますし、当局によるご助力もいただけて大衡の子供たちは本当に良い環境で育っていることが伺えます。後は児童本人と保護者の皆様がどう気付くかが大事になってくると思います。

○研究主題に掲げた言葉に関心を持ち、確かな読解力を身に付けた児童の育成は、先生や支援員の方々により、確実に子どもたちの意欲向上に繋がっているものと思えます。特に視点2の取組は児童の気付きを促し、対話的に読みを深めることを前提にしているので、児童にとっては自分たちの考えを伝えることで、その後の問題点の改善などに大きな成果が表れたのではないのでしょうか。

②中学校

○中学校と小学校の連携を常に図っていただきたいと思います。村には、小学校1つ、中学校1つであるので、大多数の生徒が小学校を卒業したら、村内の中学校へ進学します。そこで小学校での生徒たちの状況を中学校側でも、ある程度共有し、スムーズな形で中学校生活を送れる形を構築してもらい

たい。「ICT」による教育が今後も増えていくが、基本となる「読み、書き」がおろそかにならない様、引き続き家庭学習ノートの充実は図ってもらいたい。

- 中学校の義務教育については、資料を確認する限りでは子供たちのため、ICTや家庭学習ノートの活用等、多くの活動を実施していただき、又、先生方も校内研修などで研鑽しているとのことですので、今後に期待したいと思いますが、もともと持った中学校の課題のクリアに繋がるか見守っていきたいと思いました。今後も継続的に学力向上のために指導していただき、今後の大衡村の将来を託せる人材の育成に教育委員会と学校が力を合わせて頑張っていたきたいと思います。
- 学力向上に向けた5つの提言が教員と生徒に対し広め実践していくことで生徒一人一人の学習意欲の向上、学力向上に繋がると思います。しかし先生によっては実施されていない方もいるようです。生徒の意欲を掻き立てるのは、先生方の努力もこれまで以上に必要なのではないでしょうか。生徒一人一人にこれまでよりも向き合い、皆が同じ教育の中で取り残されることのない教育現場になることを願っています。

(3) 学校給食について

- 生活の基軸は「食」になります。よく食べ、よく学び、よく寝る。学校教育の場では給食になる訳ですが、大衡村は可能な限り、地場産品を使用し、普段家や外食では、なかなか食べていない栄養のあるメニュー作りを徹底している様です。今後は、新しい給食センターも竣工するので新たな形での学校給食に改めて期待します。
- 学校給食については、非常に良い制度の内容であると思いますし、県内においてもなかなかまねできない制度だと思っています。今後も可能な限り継続していただければ現在の多様な家庭環境の補助的な役割も担えと考えます。残食率への配慮が見られますが、9年間かけて食育し、中学校で残食がほぼないことが成功の証ととらえれば、あまり気にする所ではないのかなと感じました。
- 学校給食費を全額免除としていただいていることには、子を持つ親としても大変ありがたい。しかし、その一方で残食が出ることは、食に対する意識の低さが根底にあるのではと思う。私は出されたものは嫌いな物であっても必ず食べなさいと教育されてきたので食べ残しはなかったし、何よりも生産している方や自然の恵みに感謝する気持ちが足りないのだと思う。大衡だけの問題ではなく日本全体でもっと本気に取り組むべき問題ですが、地産地消

を子供たちに理解してもらうためにも、小・中学校での農家の方々との交流会を季節に合わせ実施してもらいたいです。(回数の増加)

(4) おおひら子どもの心のケアハウス「ききょうルーム」について

○教育は分けへだてなく、皆平等に与えられるものであることが大前提となります。しかしながら、様々な要因で不登校になってしまい本来受けるべき教育が受け入れられない。生徒さんたちやその周りにいる大人が皆で一緒になり、ゆっくりでもいいので着実に前に進める場所の提供、今後も引き続き対応していってもらうことを強く望みます。

○上記については、今回内容を初めて拝見させていただき、ケアハウスの利用が多いことに驚きました。昔から考えればここまでしてもらえる子供たちは幸せとも考えられますが、逆に言えばそこまで支援が必要になることが問題ですね。原因が何かは気になります。

○令和2年度からの設置ではあるが、利用者に寄り添った対応を実施していると思われ、今後も児童・保護者のサポートとして利用しやすい環境づくりを継続していただき各家庭のみでは解決できない問題に寄り添っていただければと思います。また、運営方針の一つに自ら考え判断できるよう必要な支援を行うとなっており、最終的には本人たちの意思を尊重し解決していただけるような体制を今後もお願いしたい。

(5) 生涯学習について

○生涯学習の内容の充実を引き続き図ってほしい。コロナ禍の影響でなかなか減少する形とはなりますが「むらっこ」さんによる橋渡しで小学校や中学校との連携で再び様々な行事ができることを望みます。

○生涯学習については、私が知る限りでも多岐にわたり様々な活動があり、とても充実した活動が展開されていると思います。今後さらに充実した活動が行われることを願います。

○生涯学習カレンダーで年間の予定を見ています。レイアウトの変更で見やすくしていただいたことはとても良いですし、改善するにあたり案をまとめるのは、大変な作業だと思います。出前講座への申し込みが無しだったことも考慮し、今後は村民に興味を持ってもらえるような企画や参加しやすい講座も期待します。

(6) 社会教育について

- 社会教育の活動は多種に渡っているが、村民が必ず何かの活動とからんでいるのかと言ったら、そうでもないような現状だと思います。必要と思う人がそれに参加するといったどちらかといえば受け身な形ですが、こちら側からお誘いして積極的な参加を促すことも必要だと感じています。
- 社会教育については、私も立場上、いろいろな会議や講演会などに参加させていただく機会も多く、スポーツ少年団やPTAの諸活動の際に非常に参考になると思っています。ただ、参加者が少なかったりすることもあると思いますが、現在の世情などを考慮していただき、保護者の学ぶ機会を継続していただければ幸いです。
- コロナの影響により、中止になった企画が多いように感じられるが、予定する時期により、人数制限・換気・利用する施設を変更するなど考慮すると更に多くの企画を実施できるかと思われれます。流行している時ならば無理をせず、少し延期するのも検討課題だと思います。その中でも子育て世代への企画、成人式が実施できたのは対象者の方々にとっては、とてもありがたいものだったと感じます。大衡城青少年交流館については令和4年度はデマンドタクシーの事務所利用と聞いております。そもそも老朽化して利用を控えている施設を使用するなら小学生合宿も可能ではないでしょうか。

(7) 生涯スポーツについて

- コロナ禍明けのスポーツ大会等、それに準ずる催し物の開催方式を今のうちから検討していくことが必要だと思います。何もしなかったらずっとこのままで良いと考えてしまうことも考えられるので。フルスペックでの再開とははなくても、現状に合った方式をやはり考え提案していくべきだと思います。
- 生涯スポーツについては、コロナの影響でほぼ活動は出来なかったものの、今後も継続していただけることを望みます。
- ほぼ開催できていなかったように思われます。まずは開催するかどうかの判断が早すぎる企画もあったのではないのでしょうか。コロナだからの一言で数カ月先も流行している時期と感染者数が同じになることは分からないですし例え開催したことで村の感染者数が増加しても、必ずしもその企画が原因とは限らないと思います。今後はコロナがどのように分類されるかまだ分かりませんが、一人一人の対策や、参加する意思によって変わることなので、企画する側の責任になるとは個人的には思わないので、次年度以降はコロナ流行前に戻していただきたい。

(8) 地域文化について

- 大衡村には「大衡村ふるさと美術館」という中心となりうる地域文化の拠点があります。村民への関心意識の向上という点でも、スマホ百景は引き続き行ってもらい、小学校、中学校と連携した美術や鑑賞・遠足等、有意義に利用促進を図っていただきたいと思います。
- 地域文化については、地域の伝統芸能や芸術など維持するのは大変なことだと思いますが、継続して守っていただきたいと思います。
- 個人的には何度か足を運んでいましたが、建物内でたくさんの方々の展示品を拝見するだけでも、現実から離れ心が休まる気がしていますし、リフレッシュできています。今後も対策を行いながら、より多くのすばらしい作品を多くの方々に拝見していただけるようお願いいたします。

(9) その他

- 「教育」は人間形成の基礎であり、ゆるぎないものです。それを受けることが出来るのは義務教育の小学生・中学生、そして高校生、大学生といった、いわゆる学校教育で学んでいる生徒・学生だけではありません。地域で暮らす大人も含めた村民の方々が自分の考えで好きなことを好きな時に好きなだけ学ぶことが出来る、村民、みんなのものであるという考えに立ち、このコロナ禍という特別な時代について、いずれ「あの時は、様々な点でとても苦労したけど、そのおかげでこんな事やあんな事が出来るきっかけになった」と皆で言える時がきつとくることを切望しています。
- 大変恐縮ではございますが少しご意見を申し上げるとしたら、いただいた点検・評価報告書を拝見する限り、平成28年度の意見書にも一部書いたと思うのですが、やはり気になるのが教育重点施策の部分です。目標は良いと思うのですが、項目が多く、又その内容が漠然としているように感じます。この各重点目標内の各項目内容に対しての実施事項と結果が、この報告書では読み解くことが出来ず、とても評価しづらいと感じました。教育行政に対して未熟である私が、ご意見申し上げるのは大変申し訳ない感じがしますが、各ポジション毎に一生懸命に村内の子供たちのために教育に対して、真摯に取り組んでいることはとても理解できますが、ポジション毎に動いては効果が半減してしまうのではないかと、又不測の事態が発生した際に大きな影響が出てしまうのではないかと少し心配になります。今までにもいろいろな場面を見てきましたが、大衡村の特性なのかわかりませんが、今時の子供たち全般としてそうなのかも知れませんが凄く繊細で高校へ進学してから大変苦労しているかに聞いています。世の中で生きていく強さも教えなければなら

ないのかもしれませんが。

現在の大衡は昔とは違い、新しい団地に外部からの転入者等も多くなって来ており多様な考え方や対応を求められるようになってきているのかと個人的に思っております。それにより、先生方への負担が増大していないかを危惧しており、小中学校の行事の見直しや効率化など全体的に考えなければならぬ時期に来ているのではないかと勝手ながら感じています。先生方へ過度な負担を減らし、子供たちへの指導に専念できる環境を少しでも整え、この先大衡村を支えられる人材を育成することはとても大事なのではないかと思っております。その中枢を担う教育委員会は本当に大変だと思いますが、長期的にみると大衡村にとって一番重要な仕事をしているのが教育委員会なのも事実だと思います。辛辣な意見もあったかと思いますが、頭に少しだけお留め置きいただければ幸いです。

令和3年度	大衡小学校PTA会長	遠藤 至
〃	大衡中学校PTA会長	宮澤 良信
〃	大衡村社会教育委員	松川 利守